

日出町告示第31号

平成20年第2回日出町議会定例会を次のとおり招集する

平成20年6月12日

日出町長 工藤 義見

- 1 期 日 平成20年6月20日
- 2 場 所 日出町議会議事堂

開会日に応招した議員

森 昭人君	上野 公則君
後藤 佑君	白水 昭義君
佐野 故雄君	佐藤 済江君
佐藤 隆信君	荒金 啓治君
城 美津夫君	佐藤 克幸君
相原 正和君	辛島雄三郎君
笠置 弘君	笠置 久夫君
佐藤 二郎君	

6月24日に応招した議員

7月4日に応招した議員

応招しなかった議員

なし

平成20年 第2回(定例)日出町議会会議録(第1日)

平成20年6月20日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成20年6月20日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 承認第1号 平成19年度日出町一般会計補正予算(専決第1号)について

日程第7 承認第2号 平成19年度日出町老人保健特別会計補正予算(専決第1号)について

日程第8 承認第3号 平成19年度日出土地区画整理事業特別会計補正予算(専決第1号)について

日程第9 承認第4号 日出町税条例の一部改正について(専決処分)

日程第10 承認第5号 日出町税特別措置条例の一部改正について(専決処分)

日程第11 承認第6号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分)

日程第12 議案第36号 平成20年度日出町一般会計補正予算(第1号)について

日程第13 議案第37号 平成20年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第14 議案第38号 平成20年度日出町老人保健特別会計補正予算(第1号)について

日程第15 議案第39号 平成20年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第16 議案第40号 平成20年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第17 議案第41号 日出町暘谷駅周辺地区計画における建築物等の制限に関する条例の制定について

- 日程第18 議案第42号 監査委員条例の一部改正について
- 日程第19 議案第43号 日出町手数料条例の一部改正について
- 日程第20 議案第44号 日出町都市公園区域の決定について
- 日程第21 議案第45号 土地の取得について
- 日程第22 同意第3号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について
- 日程第23 同意第4号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について
- 日程第24 報告第1号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
提案理由の説明
散会の宣告

本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 委員長報告
質疑・討論・採決
- 日程第6 承認第1号 平成19年度日出町一般会計補正予算(専決第1号)について
- 日程第7 承認第2号 平成19年度日出町老人保健特別会計補正予算(専決第1号)について
- 日程第8 承認第3号 平成19年度日出町土地区画整理事業特別会計補正予算(専決第1号)について
- 日程第9 承認第4号 日出町税条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第10 承認第5号 日出町税特別措置条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第11 承認第6号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第12 議案第36号 平成20年度日出町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第13 議案第37号 平成20年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第14 議案第38号 平成20年度日出町老人保健特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第15 議案第39号 平成20年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

1号)について

日程第16 議案第40号 平成20年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第17 議案第41号 日出町暘谷駅周辺地区計画における建築物等の制限に関する条例の制定について

日程第18 議案第42号 監査委員条例の一部改正について

日程第19 議案第43号 日出町手数料条例の一部改正について

日程第20 議案第44号 日出町都市公園区域の決定について

日程第21 議案第45号 土地の取得について

日程第22 同意第3号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について

日程第23 同意第4号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について

日程第24 報告第1号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
提案理由の説明

散会の宣告

出席議員(14名)

1番	森 昭人君	3番	後藤 佑君
4番	白水 昭義君	5番	佐野 故雄君
6番	佐藤 済江君	7番	佐藤 隆信君
9番	荒金 啓治君	10番	城 美津夫君
11番	佐藤 克幸君	12番	相原 正和君
13番	辛島雄三郎君	14番	笠置 弘君
15番	笠置 久夫君	16番	佐藤 二郎君

欠席議員(1名)

2番 上野 公則君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 松木俊一郎君 次長 井川 功一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 礼二君
教育委員長	木村 秀紀君	教育長	藤田 政義君
総務課長	田代 重勝君	総務課長補佐	工藤都四男君
財政課長補佐	脇 英訓君	企画振興課長	吉良 正英君
税務課長	塩川 三次君	住民課長	堀田 義人君
福祉対策課長	北野 保信君	健康増進課長	八坂 司君
生活環境課長	畑中 博司君	商工観光課長	工藤 要一君
農林水産課長	古屋 尋明君	都市建設課長	恵良 知広君
上下水道課長	小石 好孝君	会計管理者	田ノ口信夫君
農委事務局長	小石 英介君	教育委員会管理課長 ...	土田 泰二君
生涯学習課長	岩尾 昭市君	国体推進課長	小野 剛君
監査事務局長	木付 和敏君		

午前10時03分開会

議長（佐藤 二郎君） おはようございます。平成20年第2回日出町議会定例会を開会するに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、何かと御多用のところ、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。今期定例会に提案されています議案につきましては、後ほど御説明がありますが、承認6件、議案10件、同意2件、報告1件が提出されております。議員各位におかれましては、慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただくとともに、議会運営全般にわたり格別の御配慮と御協力をお願いいたしまして、あいさつといたします。

開会、開議の宣告

議長（佐藤 二郎君） ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、平成20年第2回日出町議会定例会を開会いたします。

ここで、教育委員長、木村秀紀君より発言の申し出がありましたので、許可をいたします。教育委員長 木村秀紀君。

教育委員長（木村 秀紀君） 議会の冒頭にこのような機会を与えていただきありがとうございます。このたび、教育委員会の職員が自ら命を絶つという不幸な出来事が発生いたしました。その後の調査で、給食費に多額の不正経理が発覚し、教育行政に対する信頼を損なうだけでなく、町・町政全体にも影響を及ぼしたことに對しまして、深くおわび申し上げます。議員の皆様、保

護者をはじめ町民の皆様、まことに申しわけございません。今後は学校給食運営委員会の中に調査委員会を設置していただき、給食会計の全容を調査し、具体的な再発防止等について早急に検討していただくようお願いしたところであります。処分についてはこの調査結果を得て、適正厳格に行いたいと思います。

また、綱紀肅正の徹底、公金処理の仕方に問題が残ってないかなど、教育委員会挙げて信頼回復に向けて厳正に対処いたす所存であります。どうぞ私どもに対しまして、厳しく御指導くださいますようお願い申し上げます。

意を尽くしますが、おわびと今後の取り組みの一端と決意を述べさせていただきました。ありがとうございました。

議長（佐藤 二郎君） それではこれより本日の会議を開きます。

会議の議事はお手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（佐藤 二郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則120条の規定により、3番、後藤佑君、12番、相原正和君を指名します。

日程第2．会期の決定

議長（佐藤 二郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は今月12日の議会運営委員会において、本日から7月4日までの15日間という案を策定しましたが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から7月4日までの15日間に決定しました。

日程第3．諸般の報告

議長（佐藤 二郎君） 日程第3、諸般の報告を行います。

第33回全国町村議長会主催の議長・副議長研修会が、去る5月20日・21日の両日に東京郵便貯金ホールにおいて開催されました。正副議長が参加をいたしましたので、その概要について御報告をいたします。

東京郵便貯金ホールには、全国の町村議長・副議長が集まり、国の地方分権改革推進委員会会長である伊藤忠商事の丹羽宇一郎会長、中央大学の今村都南雄教授などの講義がありました。ま

た、「あるべき議会像」についてのシンポジウム、議会の活性化の研修をしてまいりました。「地域にあった改革、地域の役割を考える研修会」となりました。
簡単ですが、以上で諸般の報告とさせていただきます。

日程第4．行政報告

議長（佐藤 二郎君） 日程第4、行政報告を行います。町長、工藤義見君。工藤町長。

町長（工藤 義見君） 議員の皆さんおはようございます。

本日、平成20年第2回日出町議会定例会を開会するに当たり、御通知申し上げましたところ、議員の皆様には何かと御多忙の中、御出席を賜り御審議いただきますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

最初に、大変恐縮でございますが、町職員の不正経理について御報告をさせていただきます。

去る5月29日に町教育委員会所属職員が急死しましたが、その後、当該職員による学校給食費の不正経理が発覚いたしました。全体の奉仕者としての公務員にとって、綱紀の肅正、服務規律の厳正な保持は、第一に守るべき義務であります。このたびの不祥事は、公務員としての倫理観を欠き、町民の信頼を裏切るまことに遺憾な事態であります。町長として、議員の皆様、そして町民の皆様に深くおわび申し上げます。

学校給食は、長年にわたり実施してまいりましたものでありますが、調査の過程で制度やその運営において課題もあるようでありますので、教育委員会において速やかに改善をお願いするとともに、再びこのようなことが起こらないよう、教育委員会のみならず、全職員挙げて最善の努力をいたすとともに、失われた信頼の回復に全力を挙げて取り組んでまいらなければならないというふうに考えております。

早速、6月15日の日曜日夕刻に、報道関係への公表がありました。翌16日月曜日早朝、出勤の全職員に対し状況の説明、再発防止と適正な事務の執行、服務規律を保持し業務の推進に当たるよう訓示したところであります。

このたびの事態に対して、所管する教育委員会において、全容の解明、責任問題について検討をしているとの報告を受けておりますので、適切な時期に対処されるものと考えております。

しかしながら、今回町民の皆様の信頼を損ない、公務員全体の信用を大きく失墜させたことに対し、町長自ら襟を正し、陳謝の意をあらわすことが必要と考えておりますので、その対応につき別途議会に御相談申し上げたいと考えております。

それでは、行政報告を申し上げます。

まず、4月3日に大分県町村会役員会が日出町で開催され、一行は町内を行政視察しました。当日は姫島村・玖珠町・九重町の各町村長と町村会事務局長外職員が来町され、午後から城下周

辺・松屋寺・保健福祉センター・ソニー太陽・大神回天神社・真那井トマト農園を視察しました。視察終了後、町村会役員会を開催し当面する課題について協議を行いました。これは昨年から年に1回持ち回りで地元を訪ね現地研修を兼ね役員会を開催しているものであります。

次に、中心市街地の整備についてあります。

J R 暘谷駅周辺地区の中心となる日出暘谷高校跡地は、平成9年の高校の移転に伴い、その有効利用が重要な課題となっておりました。そのため、この数年来逐次整備を進めてきましたが、一応形が整ってきましたので、中心市街地にふさわしい形で交流人口が増え、そして多くの町民が集い、活力あるまちづくりにつながる土地利用を考え、4月4日に報道機関に対して高校跡地の利活用について公募方式で提案を求めることを発表いたしました。

4月23日には事業提案募集説明会を開催しましたところ、県内外から14社の方々に出席をいただきました。5月末には4社3グループ、うち1グループは共同提案であります。提案者登録の事務手続を済ませ、また公募に関し質疑事項もありましたので、これに対する回答を行ったところであり、現在8月18日から8月25日までの間に事業所からの提案書の提案を待つことになっておりますが、その後、9月上旬に提案内容を審査委員会において審査をしていただき、9月中旬には最優秀提案者の決定をする運びとなっております。

今回の提案募集により、長期的な視野に立ち、町の持続的な発展に寄与するよう、民間活力による具体的な提案がされることを期待しております。

次に、城下かれい祭りについてであります。

5月10日・11日の2日間にわたり、第23回城下かれい祭りを、日出小学校を中心にして暘谷城址周辺で開催いたしました。初日は残念ながら朝から雨でしたが、開会行事も無事済ませ、午後からは川崎出身で役者として全国的に活動を展開しています「日出町ふるさと親善大使」第1号の梅沢扇之助さんのステージがあり、大いに盛り上がりました。2日目には、天候も回復しました。大神片原津出身で演歌歌手の河内明美さんのコンサートがあり、壇上にて「ふるさと親善大使」第2号の委嘱状を差し上げました。お二人には、今後さらに日出町の魅力を全国にPRしていただきたいと思っております。

また、特に今回は、「漁師の味ひろば」として日出町漁協の方々が「りゅうきゅう丼」を販売して好評を得ました。また、ヘリコプター遊覧飛行もあり、花火大会は2日目になりましたが、期間中、3万5千人の多くの方が来場されました。

次に、おおいた国体についてであります。

去る5月14日、日出町中央公民館ホールにおいて「チャレンジ！おおいた国体日出町実行委員会」の第4回総会を開催しました。実行委員会は町行政に関係する各種団体の代表者等に委員を委嘱し、委員126名、顧問1名、参与11名からの構成になっております。総会では平成

19年度に開催いたしました「第48回都道府県対抗なぎなた大会」と「第6回全国アマチュアビリヤード都道府県選手権大会」などの事業報告、収支決算報告、監査報告を行いました。

また、本年9月末に開催されます「第63回国民体育大会なぎなた競技会」、「デモンストレーションとしてのスポーツ行事・ビリヤード」を主とした事業計画案、予算案を提案し承認を得たところであります。

開催まできのうでちょうど100日でしたが、本日で99日となりました。これまで皆様方よりいただきました貴重な御意見を活かすとともに、関係団体と緊密に連携し、打ち合わせや研修を十分に重ね、町民皆様の御理解と御協力のもと、日出町らしい大会となるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、5月30日をもちまして、平成19年度の出納を閉鎖いたしましたので、決算見込みにつきまして御報告申し上げます。

まず、一般会計の決算見込みについてであります。歳入77億5,766万5,960円に對しまして、歳出76億5,166万6,147円となり、差し引きであります形式収支が1億599万9,813円となっております。各特別会計の決算見込みにつきましては、国民健康保険特別会計で1億1,350万5,264円、介護保険特別会計で4,197万5,964円の余剰金が見込まれております。このほか、簡易水道、公共下水道事業、老人保健、土地区画整理事業、漁業集落排水事業、農業集落排水事業の各特別会計では、歳入歳出差し引きゼロとなっております。

水道事業会計につきましては、第3条の収益的収入及び支出で5,611万1,564円の差額、純利益では5,093万2,427円が見込まれております。また、4条の資本的収入及び支出では差し引き2億8,720万3,067円の不足となっておりますが、消費税及び地方消費税調整額、損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金で補てんすることといたしております。

以上、報告申し上げますとおり、平成19年度分につきましては、各会計ともおおむね順調に終了しております。これもひとえに議会の皆様の御指導、御協力のたまものと厚くお礼を申し上げます。

次に、道路特定財源の暫定税率についてであります。5月13日の衆議院本会議におきまして、道路特定財源を10年間維持する内容の改正道路財源特例法が再可決され成立いたしました。これによりまして、当初予算に計上しております道路関係予算すべての執行にめどが立ちましたので、発注を見合わせておりました地方道路整備臨時交付金事業、まちづくり交付金事業につきましても、計画どおり執行してまいりたいと考えております。

以上、甚だ簡単ではありますが、行政報告とさせていただきます。

議長（佐藤 二郎君） これで行政報告は終わりました。

地方自治法第121条の規定により、説明のため関係職員の出席を求めましたので、御報告いたします。

日程第5．委員長報告

議長（佐藤 二郎君） 日程第5、委員長報告を行います。

平成20年第1回定例会において、閉会中の審査に付された結果及び所管事務調査の結果について、報告を求めます。

総務常任委員会委員長 笠置弘君。14番、笠置弘君。

総務常任委員長（笠置 弘君） 報告いたします。

総務常任委員会は閉会中の5月1日10時から、町長並びに副町長及び所管課長の出席を求め、委員全員出席のもと、平成20年度予算等についての所管事務調査を行いましたので、その概要について、報告いたします。

所管課長から平成20年度の各課の重点項目及び重点事業についての説明がありました。各課とも限られた財源の中で、重点施策の効果的な財源配分や効果的な事業の構築を徐々にではありますが進めておりました。委員会としては、行財政改革プランに基づいて経常経費の抑制とともに、既存事業の見直しを推進してほしい、また町民が必要とする新規事業などは費用対効果などの事業評価を考察し、町民の目線に立った事業の構築を引き続きお願いしたところであります。

次に、去る5月14日から16日にかけて、栃木県西方町と芳賀町への行政視察を行いましたので、御報告させていただきます。

両町とも合併をせず、自立のまちづくりを選択した町で、早期に行財政改革プランを立て実行し成果を上げておりました。今後につきましては、国の施策を注視しながら、改革には町民の理解と協力を欠かせないことから、住民サービス低下をさせないことに配慮して、町の税収増を図りつつ、いかに有効な施策の遂行に集中できるか課題とと思っていますとのございました。当委員会も研修結果の成果を踏まえてこれからの改革に注力して、町の活性化に役立てていきたいと思っております。

なお、詳細につきましては、お手元にお配りしてあります研修報告書を御参照いただきたいと思います。

以上で、簡単でございますが、閉会中の総務委員会の審査の結果報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 産業建設常任委員会委員長 白水昭義君。4番、白水昭義君。

産業建設常任委員長（白水 昭義君） 産業建設常任委員会の御報告をいたします。

産業建設常任委員会は、閉会中の4月25日、委員全員出席のもと、執行部より町長はじめ所管の関係する課長の出席を求め、所管部分の予算等の事務調査を開催いたしました。

当委員会は、総務常任委員会より所管がかわりましたので、所管の各課における平成20年度の当初予算、懸案事項、重点項目及び使用料の徴収状況等を中心に説明を受け、意見交換をしたところでございます。

まず、都市建設課関係では、道路特定財源暫定税率の期限切れによる補助金及び交付金の内示がないため、道路補助事業とまちづくり交付金事業の発注ができないとの説明がございました。また、豊和グラウンド周辺設備を含めて、整備しながら購入する件については、地域活性化整備事業債を活用して行いたいとの説明を受けたところでございます。

まちづくり交付金事業の整備内容については、全体事業と今後実施する実施予定事業の説明を受けましたが、本当に必要な事業なのか、また周辺住民との協議を行っているのか、また財政的に大丈夫なのか等の多くの意見が出たところでございます。

次に、商工観光課では今年度の重点項目としている暘谷駅、高校跡地利活用事業及び企業立地について説明を受けました。利活用事業については、今後のスケジュールと事業提案募集説明会の参加状況について説明を受け、募集は賃貸と売却の二通りお願いしているとのことでした。企業誘致については県と相談しながら頑張っていたきたいという意見がございました。

次に、農林水産課では、懸案事項である農業振興整備計画の見直しを都市計画の見直しにあわせて実施しているとの報告を受けました。

上下水道関係では、整備状況及び使用料の徴収状況等の説明を受けましたが、平成19年度末の水道料金の未納金額は約1,970万円、下水道においては390万円、上下合わせて約2,360万円が未徴収となっているようでございます。受益者負担の公平を守るためにも、未収内容を多角的に分析し、それぞれに応じた具体策を立て、また法令の規定に基づき、適切な事務処理を行い、収納率の向上を図るとともに、より良質で安全な水の安定供給に努め、住民生活の向上にお一層努力されるよう要望したところでございます。

最後に、農業委員会関係では、本年度は農業委員の任期満了による選挙の年であるので、選挙関係について説明を受けたところでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、閉会中の産業建設常任委員会の報告といたします。

議長（佐藤 二郎君） 社会厚生常任委員会委員長 笠置久夫君。15番、笠置久夫君。

社会厚生常任委員長（笠置 久夫君） 社会厚生常任委員会の御報告を申し上げます。

閉会中の4月17、18の2日間にわたりまして委員会を開会し、所管事務調査の高齢者福祉について外諸議事についての経過及び審査結果についての御報告を申し上げます。

全委員出席の中、執行部より町長外関係職員の出席を求めまして、20年度人事異動に伴います新しいスタッフの諸課長から、20年度のそれぞれ所管課からの説明及び各課長の意気込みを感じながらの説明を受けました。健康増進課、住民課、福祉対策課、生活環境課及び教育委員会

部局の管理課、生涯学習課、学校給食共同調理場、町立万里図書館、国体推進課等、20年度予算の概要の説明を受け、質疑をいたし、財政厳しい中での執行に当たり万全を期して頑張ってもらいたいという委員の御意見でもございました。当社会厚生常任委員会は所管事務が広いので、今後ともチェック機能の充実に努めてまいり、ともに日出町の新しいまちづくりのために頑張る所存でございます。

そういうことを含めまして本日の報告とさせていただきます。

議長（佐藤 二郎君） 議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。1番、森昭人君。

議会報編集特別委員長（森 昭人君） 議会報編集特別委員会の報告を申し上げます。

閉会中の3月28日、4月10日、16日、21日の4日間、議会だより第72号の編集を行い、5月1日に全戸配布いたしましたところでございます。

以上で報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 以上で、委員長報告を終わります。

お諮りいたします。ただいま報告のありました各常任委員会及び特別委員会における審査の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第6．承認第1号

日程第7．承認第2号

日程第8．承認第3号

日程第9．承認第4号

日程第10．承認第5号

日程第11．承認第6号

日程第12．議案第36号

日程第13．議案第37号

日程第14．議案第38号

日程第15．議案第39号

日程第16．議案第40号

日程第17．議案第41号

日程第18．議案第42号

日程第19．議案第43号

日程第20．議案第44号

日程第21．議案第45号

日程第22．同意第3号

日程第23．同意第4号

日程第24．報告第1号

提案理由の説明

議長（佐藤 二郎君） 日程第6、承認第1号平成19年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）についてから日程第24、報告第1号日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてまでの承認6件、議案10件、同意2件、報告1件を一括上程し、議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） それでは、提案理由の御説明を申し上げます。

今期定例会に御提案申し上げ、御審議いただきます承認6件、議案10件、同意2件、報告1件につきまして、順次その概要を御説明申し上げます。

承認第1号平成19年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）から承認第6号日出町国民健康保険税条例の一部改正についてまでの6件につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に御報告申し上げ、承認をお願いするものであります。

まず、承認第1号平成19年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）についてであります。補正いたしました額は、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ3,620万円を減額し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ77億5,055万5千円といたしております。

補正をいたしました主な内容は、歳入では、法人町民税の見込額の減少により、町税を減額し、また収入額の確定に伴い、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、自動車取得税交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、県支出金、財産収入をそれぞれ増額、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金を減額いたしております。

歳出では、民生費で老人保健特別会計への繰出金を確定額に基づき減額、農林水産業費で大分県漁協日出支店燃料補給施設補助金について、県補助分を増額、土木費では土地区画整理事業特別会計繰出金を増額、また教育費で国体実行委員会運営費補助金を精算により減額いたしております。

次に、承認第2号平成19年度日出町老人保健特別会計補正予算（専決第1号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,941万9千円を減額し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ30億1,192万円といたしております。

補正をいたしました内容は、歳出で医療給付費及び医療費給付費等を確定額により減額し、歳入についても確定額に基づき医療費交付金を減額、国庫負担金、県支出金、第三者行為納付金を増額し、一般会計繰入金で調整をいたしております。

次に、承認第3号平成19年度日出土地区画整理事業特別会計補正予算（専決第1号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額から増減はございませんので、補正後の予算の総額は変わらず、歳入歳出それぞれ5,399万1千円となっております。

補正をいたしました内容は、歳入では清算徴収金を減額し、一般会計繰入金を増額して調整をいたしております。

次に、承認第4号日出町税条例の一部改正についてであります。

地方税法の改正に伴うものでありますが、今回の主な改正点は、地方公共団体に対する寄附金税制の見直し、いわゆる「ふるさと納税」の創設、上場株式等の配当・譲渡益の軽減税率の廃止及び損益通算の範囲の拡大、省エネルギー改修住宅に係る固定資産税の減額措置の創設、個人住民税における公的年金からの特別徴収制度の導入等でありましたが、このほかにも新築住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長や公益法人制度改革に伴う措置等の所要の改正を行うものであります。

次に、承認第5号日出町税特別措置条例の一部改正についてであります。

地方税の不均一課税に伴う減収補てん制度を適用している農村地域工業等導入促進法及び省令について、適用期限の延長の改正があり、それに伴いまして措置条例中関係部分の適用期限を平成21年12月31日まで延長することなど、所要の改正を行うものであります。

次に、承認第6号日出町国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

健康保険法及び地方税法の改正に伴うものであります。今回の主な改正点は、後期高齢者医療制度の創設に伴い、保険税に新たに後期高齢者支援金分を設けること、及び保険税上限額の変更、激変緩和のための保険税軽減措置等を行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第36号平成20年度日出町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,630万4千円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ79億7,030万4千円といたしております。

補正をいたしました内容は、歳出につきましては、まず総務費で大神港区の地域活動・緊急防災用放送設備に対する補助金、国が勧める公会計整備に対応するための連結財務諸表作成業務委託費、日出地区の投票所を1カ所増加させるため、プログラム変更業務委託費を追加計上いたしております。

民生費では、老人保健特別会計への平成19年度精算に伴う繰出金、衛生費では、藤原井ノ辻

地区の簡易水道施設改修事業に対する補助金、農林水産業費では、真那井漁港の堆積土砂浚渫工事費、商工費ではかれい祭りに対する寄附金による実行委員会への負担金等を追加計上いたしております。

土木費においては、鳴川今井線の道路改良に係る測量設計費、まちづくり交付金事業におけるJR横断排水路調査設計委託費、また川崎地区の都市公園整備事業として、豊和銀行所有グラウンド等を購入し利活用を図る平原公園整備事業費、公共下水道事業特別会計への繰出金等を追加計上いたしております。

消防費では、大神中央公民館の緊急防災用放送設備費の補助金、教育費では万里図書館の臨時雇賃金等を追加計上いたしております。

歳入につきましては、かれい祭りに対する一般寄附金、諸収入として大神港区コミュニティ助成事業助成金、住民基本台帳電算処理システム改修費交付金を計上し、町債では、鳴川今井線道路改良事業債、平原公園整備事業債を新規に計上し、まちづくり交付金事業債を事業費増加に伴い、追加計上いたしております。また、歳入歳出にかかる財源調整を財政調整基金繰入金でいたしております。

次に、議案第37号平成20年度日出町公共下水道特別会計補正予算（第1号）についてであります。

補正をいたしました内容は、歳出では施設整備で公共枘設置工事費の歳出科目の組替えを行い、公債費で平成19年度繰上償還金借換債の元利償還金額を追加計上しております。

歳入では、下水道事業に係る起債協議予定額に基づき、所要額を調整した上で、一般会計繰入金で財源調整しております。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ8,503万9千円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ12億9,410万2千円といたしております。

次に、議案第38号平成20年度日出町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてであります。

補正をいたしました内容は、平成19年度分の老人医療費を精算した結果、歳出において、国庫負担金、県費負担金、審査支払手数料交付金の過年度償還金を計上し、歳入では医療費交付金の追加交付分を計上するとともに、一般会計繰入金で財源調整をしております。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ5,922万4千円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,111万9千円といたしております。

次に、議案第39号平成20年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

補正をいたしました内容は、歳出でマンホールポンプの修繕費を追加計上し、歳入において、

資本費平準化債の協議予定額に基づき所要額を計上した上で、一般会計繰入金で調整しております。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ27万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ6,615万2千円といたしております。

次に、議案第40号平成20年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

補正をいたしました内容は、歳入において、資本費平準化債の協議予定額に基づき所要額を計上し、その額を一般会計繰入金で調整しております。

補正後の予算の総額は、既定の予算の総額から増減はありませんので、歳入歳出それぞれ3,700万7千円となっております。

次に、議案第41号日出町暘谷駅周辺地区計画における建築物等の制限に関する条例の制定についてであります。

暘谷駅周辺地区は平成18年11月に第1種住居地域から商業地域へ用途の変更を行っております。商業地域は大規模工場などの工業地域でなければ建設することができない建物以外、ほとんどの建設が可能であります。

しかしながら、暘谷駅周辺地区は街なか居住が展開されているため、住環境と調和のとれた商業空間を創出する必要がありますので、暘谷駅周辺地区を都市計画法による地区計画決定を行い建築物等の制限を行いました。この地区計画を有効に規制していくためには、建築基準法の規定に基づく建築物等の制限に関する条例が必要なため、新たに条例の制定を行うものであります。

次に、議案第42号監査委員条例の一部改正についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の制定に伴い、監査委員が審査をする事項に健全化判断比率等を加えることとなりましたので、所要の条例改正を行うものであります。

次に、議案第43号日出町手数料条例の一部改正についてであります。

戸籍法の改正により、戸籍証明を交付請求できるものの範囲や請求の方法等が改正されたため、所要の条例改正を行うものであります。

次に、議案第44号日出町都市公園区域の決定についてであります。

現在町内には、都市公園として街区公園9カ所、近隣公園1カ所、地区公園2カ所、総合公園1カ所、広域公園1カ所の計14カ所の公園が整備され、供用されておりますが、日出町内全体として均衡のとれた公園の整備計画を図る必要があります。

川崎地区では都市公園の整備が遅れており、なおかつ若い世代が増加傾向にあることから、地区内に公園を配置し、町民憩いの場として整備するため、都市公園法による区域の決定を行うものであります。

次に、議案第45号土地の取得についてであります。

日出町内全体の均衡ある公園整備を図り、町民のふれあいの場として、また憩いの場、あるいは災害等の避難場所として利用するため、日出町大字川崎字平原の一部約1.9ヘクタールの土地を公園用地として取得したいので、御提案申し上げるものであります。

次に、同意第3号及び第4号はいずれも日出町職員懲戒審査委員会委員の任命についてであります。

現在、同委員会委員として学識経験者から笠置弘氏と相原正和氏に御就任いただいておりますが、両氏の任期が平成20年7月4日で満了となりますことから、同意第3号で引き続き日出町大字川崎1030番地、笠置弘氏、昭和5年9月24日生まれを、同意第4号で日出町2947番地1、相原正和氏、昭和10年12月28日生まれを任命いたしたいので、地方自治法施行規程第17条第5項の規定により議会の同意を求めるものであります。

次に、報告第1号日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成19事業年度の決算に関する書類及び平成20事業年度の事業計画に対する書類を提出するものであります。

平成19事業年度決算に関する書類としましては、事業報告書、損益計算書等を提出いたしております。事業報告といたしましては、平成2年度より行っております町営駐車場（赤松峠）造成事業、また新規事業といたしまして川崎子招宅地造成事業を実施しております。

財政面では、平成14年2月末をもって業務縮小し、職員を整理退職しましたが、単年度決算では288万3,411円の損失を計上するようになりましたので、日出町土地開発公社定款第22条第2項の規定に基づき、前期繰越準備金より補てん処理いたしました。

その説明資料といたしまして、貸借対照表、損益計算書等を添付いたしております。

また、平成20事業年度の事業計画及び会計予算につきましては、運営管理のみを計画いたしております。

以上、今期定例会でお願いいたしました承認6件、議案10件、同意2件、報告1件につきまして、甚だ簡単であります御説明申し上げました。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（佐藤 二郎君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。第61回大分県民体育大会の議員ソフトボール競技が、6月29日、30日の2日間、別府市を会場に開催されますので、速見郡チームとして参加したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、大分県民体育大会議員ソフトボール

競技に参加する件は承認されました。

散会の宣告

議長（佐藤 二郎君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午前10時55分散会